

2024年3月11日

各位

住 所	東京都渋谷区桜丘町 26 番1号
(本社事務所)	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号)
会 社 名	GMO アドパートナーズ株式会社
代 表 者	代表取締役 社長執行役員 橋口 誠
	(コード番号 4784 東証スタンダード)
問い合わせ先	取締役 専務執行役員 菅谷 俊彦
T E L	03-5728-7900
U R L	https://www.gmo-ap.jp/

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について（計画期間の変更）

当社は、2021年11月22日に、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、2022年12月19日に、「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画書の更新（計画期間の変更）について」（以下、「前回計画」）に記載のとおり、その進捗状況を開示するとともに、計画期間の変更を行っております。今般、前回計画の進捗状況をお知らせするとともに、上場維持基準への適合に向け、計画書を再度更新（変更）しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況と計画期間の変更

当社の2023年12月31日時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下の通りであり、このうち「流通株式比率」については上場維持基準を充たしておらず、不適合の状況が継続しております。従いまして、当初の計画期間を下表のとおり延長し、引き続き流通株式比率を向上するための各種取組を実施してまいります。

選択先の 新市場区分		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
スタンダード市場上場維持基準		400人以上	2,000単位	10億円	25.0%
当社の適合状況 および その推移	2022年6月末時点 (※)	7,174人	36,001単位	19.2億円	21.4%
	2022年12月末時点 (※)	6,885人	38,764単位	17.3億円	23.1%
	2023年12月末時点 (※)	6,671人	39,079単位	14.8億円	23.3%
2023年12月末時点の適合状況					不適合
前回計画における計画期間					2023年12月 末
変更した計画期間					2025年12月 末

※…株式会社東京証券取引所より通知された基準日時点における当社の適合状況を記載しています

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況および評価

(1) 適時開示およびコーポレートサイトでの情報公開の強化について

当社は、これまで、四半期毎の決算情報の法定開示・適時開示に加え、決算補足資料を作成し、当社コーポレートサイトにおいて公表をしております。また、半期ごとに行っております決算説明会についても、オンライン開催の実施など、投資家における情報取得の機会の多様化に努めております。これらに加え、当初計画期間開始以降、以下のような取り組みを実施し、情報発信の強化に努めてまいりました。

引き続き取り組みを継続し、発信する情報の質に留意しつつ、当社の事業および今後の成長性の理解を促す情報発信に努めてまいり所存です。

- ・ 半期決算説明会資料を当日の説明スクリプト付きで開示
- ・ 四半期決算ごとに当社の IR 窓口や各種投資家 MTG 等でいただいたご質問を Q&A の形で開示
- ・ 外部調査機関によるアナリストレポートを発信
- ・ Web 株主通信を制作、開示。当社の取り組みについて、当社代表取締役社長の橋口や、現場で実際に事業運営をしている当社パートナー（当社における従業員の呼称）へのインタビュー記事を公開。
- ・ オンライン個人投資家説明会の実施

(2) 自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)について

2023年10月18日付当社開示資料「自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の行使期間満了に伴う取得と消滅に関するお知らせ」により公表した、いわゆる「MS ワラント」（以下「本新株予約権」）の実施結果は以下の通りです。

銘柄名	GMO アドパートナーズ株式会社第7回新株予約権 (行使価額修正条項及び行使許可条項付)
発行予約権数	7,000 個
既行使予約権数	3,697 個 (発行総数の 52.8%)
既交付株式数	369,700 株 (発行済株式数の 2.2%)
取得され消滅した予約権数	3,303 個

本新株予約権は行使期間を通じて 3,697 個 (52.8%) が行使され、調達した資金は 1.58 億円となりました。行使期間の後半においては、当社株式価格が低迷したことから行使が進まず、3,303 個 (47.2%) については行使されませんでした。

本新株予約権は 2023 年 10 月 17 日をもって行使期間が終了し、第三者割当契約の定めに基づき、残存した本新株予約権の全部を取得するとともに、行使期間の終了をもって、本新株予約権は消滅いたしました。

(3) 当初の計画内容から変更した理由

上記 (2) に記載の通り、当社は流通株式の増加に向け、新株予約権の活用と市場への株式売却に取り組んでまいりました。しかしながら行使が計画どおりに進捗せず、369,700 株の自己株式を市場に売却することで、流通株式比率の増加に一定程度寄与しましたが、当初企図していた 700,000 株の売却計画には届かなかったことから、流通株式比率の改善にむけた追加の取組みを要する状況となっております。

については、適合計画の計画期間を延長するとともに、延長した期間に取りうる取組の内容について、多面的な検討および交渉を行っております。

- ・新株予約権の活用を始めとした施策
- ・法人株主の保有する当社株式の市場売却
- ・法人株主の保有する当社株式の買取りおよび当該株式の消却
- ・積極的な IR 活動による当社株式の売買数量の改善

短期間での市場への放出は株価形成に対して影響も大きいことから、これらの手法について、法人株主をはじめとした関係各所と協議の上、流通株式比率改善のための手法を決定してまいりたいと考えております。なお、具体的な内容については、決定次第速やかに公表致します。

上記の取組をもって、当社の中長期的な企業価値の向上および持続的な成長につき、投資家の理解を促進するとともに、スタンダード市場における上場維持基準の適合を目指してまいります。

(参考) 取組の基本方針と課題 ※当初計画の記載内容より抜粋

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時に実行していく方針であります。また、スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、今後も国内外の機関投資家・個人投資家への情報発信の拡充を通じて、より多くの投資家の投資対象になりうることを目指してまいります。

(2) 課題

当社は「スタンダード市場」における上場維持基準の適合にあたり、以下の点を課題として認識しております。

- ・ 株価および価格変動率が低調であること
- ・ 出来高が些少であること
- ・ 上記に起因して純投資目的の投資家の参加率が低いこと

以上